

事務事業名		加入負担金収納事務		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																								
政策体系	政策名	016 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間																								
	施策名	217 自然環境の保全		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成17 年度～)																								
	基本事業名	011 河川・湾内の水質保全		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																								
根拠法令		地方自治法、漁業集落排水施設設置管理に関する条例・施行規則		予算科目																								
所属	部課名	都市整備部下水道事業所		会計 17 款 01 項 01 目 04																								
	課長名	佐々木 毅		事務事業区分																								
	係名	業務係	電話 0192-27-3111	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																								
	担当者	鈴木 恭子	内線 201																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)																												
I 漁業集落排水事業加入負担金徴収事務 当該年度の受益地の抽出、申告書作成・発送、申告書受付・審査(申告受付相談会開催、未申告者への督促)、申告内容を加入負担金システムへ入力、加入負担金賦課決定、決定通知書・納付書発送、収納情報を加入負担金システムへ入力、口座振替データ作成・送付、口座振替の結果を加入負担金システムへ入力、口座振替不能通知書作成・発送、督促状作成・発送、財務会計システムの調定・収納額との突合 II 一括納付報奨金交付事務 加入負担金の一括納付申出書受付、納期限内の納付・報奨金振込先口座を確認、報奨金交付決定、振込通知書作成・発送、会計課へ振り込み依頼 III 加入負担金減免・徴収猶予対象者管理事務 加入負担金の減免・徴収猶予申請書受付・審査・決定、決定通知書作成・発送 徴収猶予対象者の猶予期間・猶予事由を随時確認し、徴収事務または猶予手続きの案内を行う IV 滞納徴収事務 滞納状況の確認、滞納者への納付指導																												
全体計画(※期間限定複数年度のみ)																												
<table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="4">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		事業費計(A)		0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																										
		都道府県支出金																										
		地方債																										
		その他																										
	事業費計(A)		0																									
	人件費	正規職員従事人数																										
		延べ業務時間																										
人件費計(B)		0																										
トータルコスト(A)+(B)		0																										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

加入負担金申告書收受、賦課、決定通知書及び納付書の送付、収納作業、一括納付の確認、報奨金の交付、減免・徴収猶予事務、滞納整理

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

新しく排水設備を接続した排水処理施設利用者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

加入負担金制度は、①巨額の投資をして整備する漁業集落排水施設が利用できる人とならない人との間の負担の公平化、②事業費の一部に充てる、③加入負担金を賦課することによって漁業集落排水事業への関心が高まり、接続率が向上することを目的としている。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

港湾・河川への環境負荷を軽減し、公共用水域の水質を保全する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 新規排水設備接続件数	件
イ 一括納付申出件数	件
ウ 督促状発送件数	件

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 新規排水設備接続件数	件
キ 未水洗化世帯数	世帯
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 一括納付金額	千円
シ 収納率(現年度+滞納繰越分)	%
ス 水洗化率=水洗化世帯/対象世帯×100	%

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
		単位						
投入量	事業費	千円						
	財源内訳	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	207	367	267	1,810	700	500
	一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	207	367	267	1,810	700	500
人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	150	450	300	900	450	450
	人件費計(B)	千円	600	1,800	1,200	3,600	1,800	1,800
	トータルコスト(A)+(B)	千円	807	2,167	1,467	5,410	2,500	2,300
⑤活動指標	ア	件	16	41	26	100	50	50
	イ	件	8	28	15	60	30	30
	ウ	件	3	4	3	0	0	0
⑥対象指標	カ	件	16	41	26	100	50	50
	キ	世帯	171	146	158	170	120	70
	ク		—	—	—	—	—	—
⑦成果指標	サ	千円	1,584	4,549	2,287	9,000	4,500	4,500
	シ	%	100.0	97.2	100.0	100.0	100.0	100.0
	ス	%	69.1	74.3	73.1	76.0	80.0	86.0

事務事業ID	1155	事務事業名	加入負担金収納事務
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
漁業集落排水事業の費用に充てるために条例等に基づき平成17年度より実施された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
排水設備工事を実施した宅地の所有者または建物の所有者に対し賦課されることから、変化はない。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 加入負担金制度は、巨額の投資をして整備する漁業集落排水施設を利用する人へ、加入負担金を賦課することによりそれを事業費の一部に充てること、また、賦課により漁業集落排水事業への関心が高まり、接続率が向上することを目的としている。 接続率が向上すると、生活排水を側溝へ直接排水される量が削減され、結果、港湾・河川への環境負荷を軽減し、公共用水域の水質を保全することができる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 負担金を徴収し、整備事業の費用に充てることは市が行うべきものである。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象者は、漁業集落排水施設の供用開始区域内において、新しく排水設備を接続し、施設の利用を希望する者に限定されるものである。また、一括納付申出による報奨金の交付については、加入負担金による住民負担が多少軽減されることから、収納率の向上と、水洗化率の向上が図られるため、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 徴収率は高水準を確保しているが、一括納付報奨金制度の活用や訪問徴収等の収納対策を強化することにより、更なる収納率の向上を図ることができる。平成29年度は、収納率100%を達成することができたため、今後も対策を継続することとする。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 加入負担金は漁業集落排水事業を行うための重要な財源となっており、廃止はできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費の大部分は一括納付報奨金として支出するものであり、これを削減することは収納率の低下を招くおそれがあることから、事業を維持するうえで削減することはできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 既に受益者負担金システムの導入など、一部の業務をシステム化することにより業務の効率化を図り、また、滞納者への訪問による納付指導も、下水道事業受益者負担金の滞納整理業務と併せて行うなど、業務時間の削減に努めているため、これ以上削減することは難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 本事業は、供用開始区域内の施設利用者に相応の負担を求めるもので公平といえる。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																			
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																			
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 事業の目的である海域の水質の保全、生活環境を改善することを啓発し、水洗化することの必要性について住民に対し理解を求め、水洗化率の向上及び加入負担金収納率の向上を図る。	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト			削減	維持	増加	向上		●		成果維持			×	低下		×	×
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
向上		●																		
成果維持			×																	
低下		×	×																	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	漁業集落排水施設設置管理に関する条例等に基づき、事業の重要な財源である加入負担金の徴収が適切に行われている。 収納率は高い水準を維持しているが、100%だった平成27年度からは若干低下していることから、口座振替の勧奨や報奨金制度の利用の促進、訪問指導等によりその向上に努めていく。